

新制中学校の教育課程に関する考察
— 『中學校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』
(1951年)の検討を中心に—

A Study on Curriculum of Junior High School under the new system
— on “Curriculum of Junior High School” (Izumo 3rd JHS, 1951) —

河野智文

Tomofumi KAWANO

国語教育講座

(平成28年9月28日受理)

1 問題設定

1947(昭和22)年に発足した中学校は、従来の国民学校初等科卒業生の進路が多様であったところを一本化して義務教育期間を制度的・実質的に延長する、まったく新たなものであり、その設計にあたって範とすべき前例やモデルをもっていなかったとあってよい。

教育刷新委員会第一回建議〔学制に関すること〕(1946年12月27日)では、新制中学校に関して、以下のように挙げられている。

一 国民学校初等科に続く教育機関について

- 1 国民の基礎教育を拡充するため、修業年限三ヵ年の中学校(仮称)を置くこと。
- 2 右の中学校は、義務制とすること、全日制とすること、男女共学にすること。
- 3 校舎は、独立校舎とすること。
- 4 校長及び教職員は、専任とすること。
- 5 各市町村に設置すること。
- 6 教育の機会均等の趣旨を徹底させるため、国民学校初等科に続く学校としては、右の中学校のみとすること。
- 7 右の中学校制度は、昭和二二年四月から、これを実施すること。
- 8 右の実施に関しては、適当な経過的措置を講ずること。

(注1)

このような事情のもとに出発した新制中学校の教育課程がどのようなものであったかを、国語科を中心に、具体的な資料の検討を通して考察することが、本稿の目的である。

2 対象資料

資料として、島根県立教育研究所・出雲市立第三中学校共編『中學校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』(1951年6月4日—以下、本資料)をとりあげる。A5判で、総ページ数は300弱である。

本資料の構成は、以下の通りである。

はしがき

第一部 地域社会生活の実態と教育の課題

- 一、西風について 二、出雲市と農業 三、残っている『村』 四、地域の概要 五、自然との戦い
六、零細農について 七、土地 八、労働力 九、現実の壁

第二部 三中カリキュラムの編成過程

一、三つの基礎条件

- 1、『人生のカリキュラム』につながるカリキュラム 2、地域社会の後進性に挑むカリキュラム
3、教科別単元学習によるカリキュラム

二、カリキュラム編成の構想

三、計画実施の諸段階

- 1、近代化への方向の確認 2、地域社会生活の実態調査 3、教育目標の設定
4、各教科の指導方針と学習目標の設定 5、単元学習の計画

第三部 各教科学習指導計画

一般目標

国語

- (一) 国語 (二) 習字 (中略)

あとがき

(注2)

上のように、本資料は三部で構成されており、第一部は地域の実態調査にあてられている。これは、当時のカリキュラム運動の中では、「地域教育計画」に分類されるものである。(注3)

本書刊行に至る経緯が述べられた「はしがき」の一部は、以下の通りである。

教育課程は、それぞれの学校で自主的に編成せらるべきものであるという自由を、日本の教師たちが獲得してからすでに五年になる。思えば画期的な改革であった。しかしながら、みずから手で教育内容を選択してこれを編成するという事は、そのような経験の機会をもたず、従ってまたこれが技術を身につけていない現場の教師たちを惑わせ、さまざまな混乱を招いたのは、是非もないことであった。

わが島根県教育研究(修)所の創立は、昭和二十三年の五月であって、まだカリキュラムは教育ジャーナリズムの寵児となつてはいなかった。地方における教育研究所の役わりは、実際的な問題をとりあげて、現場の教育実践に奉仕するところにあるとわれわれは信じていたので、協力学校を十校設定して、カリキュラムの実験的研究に着手したのである。協力学校連絡協議会を通じて、われわれは主として原理的な方面を担当し、現場の学校から提出される実践上の諸問題を研究協議していくという方法をとったのであるが、なんといっても協力学校が十校であるということは、はじめから無理な話であった。五つの地域類型(農村、漁村、山村、都市、近郊)ごとに、小学校および中学校を五校ずつ選び、その上これが全県下に分布するように配置したのであるから、連絡協議会を通じて、事例研究する程度で、所員が現場の学校へ入りこんで、地域や子供の実態をじかにとらえることができなかつた。前にも述べたように、このような組織でカリキュラムの実験的研究を進めていくことは、もともと無理なことを、われわれは十分勘定に入れていたのであるが、あえてこのような組織をもったわけは、当時はいまだ教育委員会が発足していなかつたので、今日の指導主事の役わりを、われわれが担当しなければならなかつた関係上、現場の切なる要望もあつて、協力学校にモデルスクール式な性格をもたせ、これらの学校の公開發表を通じて、県下各地域にカリキュラム研究を開拓していく仕事を、われわれは引きうけたのである。

その後、県教育委員会に指導課が設置され、これが充実するとともに、われわれは指導助言者でなく、研究機関として本来の使命に専念してもよい条件におかれるようになったから、そこで一つの学校をモデルケースとして、カリキュラム編成の手続きを、実証的に検討する作業に着手することになった。

われわれがこのようなモデルケースに、中学校を選んだわけは、まず第一に中学校は学制改革の結果新

—『中学校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』（1951年）の検討を中心に—

しく誕生したいいわゆる「新制中学」でありながら、その教育内容や取扱い方が、ともすれば、高等小学校型になったり、旧制中学校型になったりする傾きがあるので、義務制公立学校としての新しい性格を、カリキュラムの面においても確立しなければならないこと、第二は施設の面において、この新しい中学はやっと独立校舎を有てれば幸というのが実情であるから、カリキュラムを運営するための最低設備はこれを確保しなければならない必要にせまられていること。第三には中学校は教科担任制をとっているのが普通であるから、教科孤立主義に墮して、教育内容の連関と統合を欠き、ともすれば教科書学習に終始する傾きが多いことである。

(注4)

上の「はしがき」では、とくに中学校を研究対象とした理由として、三点を挙げている。その中でも、「新制」中学校であることと、教科担任制のことを指摘した点は、本稿の問題意識と通じるものである。

3 カリキュラムの構造

本稿の趣旨に照らして、地域教育計画としての性格については焦点を当てないこととし、その結果として設定されたカリキュラムの構造をみる。

カリキュラム構造については、以下のように述べられている。

二、カリキュラム構造

われわれは教科カリキュラムを採り、特別教育活動を日常生活課程として、こゝにプロジェクトを導入しようとした。

この研究紀要は、現場の学校が教育課程を編成する場合、どのような手続きを踏んだらよいかという点を、理論的に解明しようと考えたのであるが、いまだ実験を経ない—従って生徒の資料で裏づけられていない試案に終わった。つまりカリキュラムの実験的研究をはじめるとあって、実験校のための「学習指導要領」を編集した結果になった。われわれは実験のための礎石を築いたにすぎない。やっとスタートラインに並んだところである。

(注5)

(三) 教科別単元学習によるカリキュラム

われわれはカリキュラム編成の形態にさまざまな種類があり、参考とすべきサンプルがあることを知っている。そして所謂コア・カリキュラムの勝れた特徴についても、またその特徴を発揮することの困難さについても一応理解している。従ってその困難さ克服出来たら、われわれの学校に於てもコア・カリキュラムを採用したであろう。だがそれはプランの作成の段階に於ても、それを展開する段階に於ても、その特徴を発揮して効果をおさめるだけの自信がわれわれの側に欠けていた。その場合最も問題になるのは、教師の側の熟練と学校の設備であるが、それは次表の「学校概要」に見る如く、まず学校の設備が、次に教師の数や教材研究の時間がそれを許さなかった。

そこでわれわれは、教科別の単元学習により、われわれの教育目標が要求する学習結果を期待することにした。

教科別の単元学習は、現在中学校に於ては最も広く採用されている方法であるがそれは新制中学校のとりうるカリキュラム形態としては最も一般の学校の実情に合い、学習内容の編成方法としても適合していることを物語っている様である。即ち超教科的な総合カリキュラムによってはその運営の困難さから、期待する学習結果を引出すことの容易ならざるを予知し、その方法の陥りやすい欠陥を教科別学習により予防しようとする意図があるもの、様である。

われわれが教科別単元学習をとることを始めから前提してかゝったのもこの様な理由からであった。

そこでこの様に決めたとすれば、そのタイプのカリキュラムを運営するのに、われわれの教育のねらいが最も効果的に実現される様な仕方を明かにしておかなければならない。

その運営の仕方に関して、われわれは次の様な留意点を挙げた。

1、各教科の教師が、地域社会生活の実態分析の仕事に参加し、地域の人間形成の課題発見に参加し、教

育目標の設定に十分意見を戦わせて、共通の課題意識をもっていること。(中略)

2、各教科がその特殊な機能を以って人間形成に参与するようにする。(中略)

3、自律的な学習に導くこと。

「学習は、アクティブなプロセスである」といわれる。よき学習結果を期待する為には、それがアクティブなプロセスを通されなければならない。だがアクティブな活動を期待するためには、学習者が自分の問題として、その解決の為学習する様な問題が用意されなければならない。そしてその様な問題は生活的であり総合的なのが常である。それを教科の枠でおさえようとする事には問題がある。総合学習の特長はこの問題を巾広く追求して行けるところにある。この点はたしかに教科別学習の難点であって、われわれはこの点は諦めざるを得ない。だが教育内容を一つの単元に整理して興味や必要に応ずる問題を中心にそれをまとめ、出来るだけ自律的な学習に導く様につとめることにした。また他教科に属する問題でも、一つの教科の問題と関連して取扱えるものは、教師の話し合いによりなるべくまとめて取扱うことにして、短を補うことにした。(中略)

4、経験による学習。(中略)

経験による確証を得た学習結果が、如何に人間の実践の力となるか。われわれの人間形成の目標は人間のメンタリティの変革を、人間の行動の変革をねらっている。その場合経験を通した学習の結果に期待する所は大きいので、出来るだけプロジェクトを中心とした直接経験による学習を計画することにしたいと考えた。

(注6)

本資料は、「教科カリキュラム」を採り、特別教育活動を「日常生活課程」とする、二層的なものになっている。ただし、構造が図等によって明確に示されているわけではない。さらに各教科は、「教科別単元学習」としている。本資料および本稿の考察の大きな限界は、これが実践的試行をとまわらない試案の段階にとどまっている点にある。したがって、「その方法(総合カリキュラム)の陥りやすい欠陥を教科別学習により予防しようとする」、「教育内容を一つの単元に整理して興味や必要に応ずる問題を中心にそれをまとめ、出来るだけ自律的な学習に導く様につとめることにした。また他教科に属する問題でも、一つの教科の問題と関連して取扱えるものは、教師の話し合いによりなるべくまとめて取扱うことにして、短を補うことにした」というような記述が、実践としてはどのようなものになったのか、ということについては、知る事ができない。ただし、「その(コア・カリキュラムの)特徴を發揮して効果をおさめるだけの自信がわれわれの側に欠けていた」という率直な発言や、「教師の側の熟練と学校の設備」、「教師の数や教材研究の時間(の不足)」という要素が指摘されたことは、実践的な検討を経ての実感がこもった問題提起として、価値あるものになっていると考える。たとえば、以下のような論述がそのことを端的に表している。

カリキュラムの形態には色々なものがあるが、われわれがこれを選択する基準はまず学校の実情に合うもの、職員の総力をあげて何とか運営の出来る程度のものを選ぶということであった。これもまたわれわれの教育地方化方式の一項目として数えてい、ことであろう。

(注7)

「統合」を志向しつつ、ここでは多く現実的な要因によって「分離」にとどまったことは、近代のカリキュラム研究の多くがたどってきた流れとも一致するものであった。(注8)

4 教育内容の基準としての教科書

カリキュラムの内容(教育内容)の拠り所になったのは、教科書であった。次のように述べられている。

よき参考書としての教科書

教科書は便利なものとして使われるべきものであろう。だが教科書を如何にうまく使うかは、教育内容選択の基準を教科書に求めることではない。社会の生活の中から導かれた教育の課題。それを基準にして教育内容が選ばれ、学習計画が立てられ、それによって生徒が学習を進める場合のよき参考書として、有効

に使用される様に指導さるべきものであろう。

(注9)

「社会の生活の中から導かれた教育の課題。それを基準にして教育内容が選ばれ、学習計画が立てられ、それによって生徒が学習を進める場合のよき参考書として、有効に使用される様に指導さるべきものであろう」「いうまでもなく、教科書はたくさんある資料の一つに過ぎない」と、「理念」が示されつつも、次のように述べられる。

単元と教科書 いうまでもなく、教科書はたくさんある資料の一つに過ぎない。しかしながら現在の実情は、わが三中もまた、教科書は国語学習におけるほとんど唯一の重要な資料である。したがって教科書は十分に活用しなければならない。理論的には単元があつての教科書であるべきで、その学校のカリキュラムにもっとも適当な教科書が採択されているはずであるが、実際はいずれも同じで、教科書を重要な資料として単元を作るとするのが正直なところであろう。われわれもまたこの方法をとったのである。教科書はどれもこれも、概してわれわれの第三類（話題（トピック）または資料を題目とした単元…引用者注）の単元を作るようにできているが、しかしながら、このような単元法は、読み方中心、教科書中心の教授におちいりやすいので、われわれはつとめて第二類（学習の課題または要素を題目とした単元…引用者注）の単元を編成することにした。第一類（作業を題目とした単元…引用者注）の単元は、学芸会や弁論会、学校新聞の発行や学校図書館の運営など、特別教育活動としての日常生活課程や、クラブ活動として計画されることが望ましいので、最少限度のものを各学年の一つぐらい排列するにとどめた。

各地のプランをみると、いわゆる第二類の単元で構成しているものが多い。たとえば、長野県の基準カリキュラムや、国語教育講座（刀江書院）国語の教育課程下に出ている中西昇氏の案とか、山口県の光市中学校、小倉市福岡学芸大学附属中学、愛知芸大の附中などの案がこれである。しかしながら、この方法は教科書の構成をバラバラに解きほぐさなければならないので、最近の検定教科書がとっている話題式単元法を、ことさらに解体させる不自然さを犯さなければならない。われわれがとった途は、教科書をもっとも自然に活用するための妥協的な方法である。

(注10)

ただし、教科書の話題や資料名をそのまま単元名にする（本資料では「第三類」とされている単元）のではなく、「学習の課題または要素を題目とした単元」（第二類）で単元を構想しようとした点に、いわゆる「教科書『を』教える」学習を避けようとした意図がみてとれる。本資料では、「教科書をもっとも自然に活用するための妥協的な方法である」と述べられている。

学習指導要領一般編（昭和26年）では、「教師は、学習指導要領を参照し、かつ自己の経験に基く見解をも加え、さらに、いろいろな視覚・聴覚の材料をも補充して教科書の学習をいっそう豊富なものにする必要がある」とされたが（注11）、実情としては、教科書を「そのまま」実践している学校が多数を占めていた（注12）。

なお、本資料に示された国語カリキュラムは、未実践ではあるものの、主として採択している二種の教科書（三省堂「中等国語」と、文部省「中等文法（口語）」）に加え、ローマ字読本を含めて6種類の国語教科書にある教材を使用することとしている。（注13）

5 国語科の目標と学習指導

本資料の第三部では、「各教科学習指導計画」が示される。まず、「個人生活」「家庭生活・社会生活」「経済生活・職業生活」の三つに分類された38項目の「一般目標」が挙げられ（注14）、続いて、「国語」から「特別教育活動」まで十の教科・領域の学習指導計画が示されている。

国語科では、まず、「学習指導の方針」として、「一、言語能力を高める」、「二、読書の習慣を身につける」、「三、現代文学を鑑賞し楽しむ」、「四、考える力を養う」、「五、マス・コミュニケーションに対する公正な判断力を養う」、「六、劇や映画への理解を深める」の六点が挙げられている（注15）。その根拠になるのは主として実態調査・テストで、特に注目されるのは、以下に挙げる「卒業生意識調査」である。な

お、同校の昭和25年度卒業生の進路は、進学（高校、専門学校）43%（男54%、女33%）、就職36%（男18%、女36%）、家事（農業、家庭）31%（男31%、女30%）である。卒業生は男子136名、女子108名であった。この方針では、とくに「考える」ことが強調されている点が注目される。

（第二表）卒業生意識調査（二五、二、一七）

調査人員 二〇〇（1/2）回答 七二

一、現在あなたは、三中在学時代どんな教科をもっと勉強しておけばよかったですか
国語と答えた者 三二% 二（位？…引用者注）

二、卒業後あなたはどんなことに一番困っていますか

進学者

自分の意見を発表することができない／目上の人に対することばが使えない

口語文法が分からない／読めない／習字ができない

就職者

文章が読めない／文字が分からない／ペン字が下手である／ことばが悪い

家事従事者

字が下手である／字がよめない／葉書や手紙のかき方が分からない

三、あなたは三中で生徒のためどんなことをやったらよいと思いますか

図書を充実したい／標準語で話ができるようにしたい／考える力をもっとつけておきたい

ペン習字を練習させたい／作文の時間を多くしたい／研究発表会をもっと開きたい

※紙面の関係で国語関係のみを掲げた

（注16）

教科書使用は先述のとおりで、同校が独自に設定した「国語学習单元」に、八種類の教科書から採られた教材（題目）が割り当てられている。「单元一覧表」は大きく、「内容（資料）」、「目標」の二項目で記述されており、学習指導の具体的な進め方については言及されていない。（「单元の内容として、その範囲や学習活動を列挙すべきであったが、便宜上、資料—それも主として教科書の題目を示すに止まったのは、何としても不備であるが、スペースの関係でやむをえなかった」（注17）と述べられている）

国語の学習目標としては、以下の24項目が設定されている。

- 1、句読に注意して正しく読む。
- 2、黙読が早くできる。
- 3、読んだり、きいたりして、要点をとらえる。
- 4、長文が読みこなせる。
- 5、新聞やラジオを通じて、情報を正しく判断する。
- 6、読書を通じて思考や感動を深め、生き方を新しくする。
- 7、読書への興味を増し、読書の習慣を身につける。
- 8、当用漢字が読め、教育漢字が書ける。
- 9、ローマ字の読み書きを通して、国語の構造を明らかにしたり、文体を新しくしたりする。
- 10、辞書の使用になれる。
- 11、文字が早く正しく美しく書ける。
- 12、実用文が書ける。
- 13、文集や学校文集などが作れる。
- 14、毛筆でととのった字が書ける。
- 15、「書」を鑑賞する。
- 16、標準語に対する理解を深め、標準語で話すことができる。
- 17、会議の席で進んで意見を述べる。
- 18、討議によって問題が解決できる。
- 19、正しい敬語の使用ができる。
- 20、口頭や文章で要領よく報告ができる。
- 21、ラジオを上手にきく。
- 22、脚本やシナリオを理解し、劇をしたり、劇や映画を鑑賞する。
- 23、図書館を利用する。
- 24、口語文法のあらましを理解する。

（注18）

領域等の区分はなされていない。学習指導要領との対照を図ったが、明確な特徴は見出せなかった。「教科書の題目」と「三中の国語学習单元」が、対照表として示されている。そのうち、第七学年（中学校一年生）のものを挙げる。教科書の目次の順にとらわれずに教材を用い、また、他の教科書や小学校教科

書、さらには文学集等の資料も活用しようとしていることがわかる。

第七学年

三中の国語学習单元		教科書の題目	
一	文のよみ方	一	動物のころ
二	観察と記録 ○昆虫記（文部省教科書） ○日記と記録（東書教科書）	三	観察と研究
三	家庭の生活 ○おかあさん（文部省教科書・小六） ○幼き日のモーツァルト（ローマ字読本）	五	家庭
四	風土	四	風土
五	学校の生活	七	学校生活
六	文学の鑑賞 ○非凡なる凡人（文部省教科書） ○一ふさのぶどう（文部省教科書） ○少年文学集（改造社） ○日本文学名作選（新潮社）	二	スポーツ
七	方言辞典を作ろう	六	文の味わい方
八	放送劇をしよう	八	未知の世界 ○心の小道
九	生きゆく道	九	ことば
		一〇	ユーモア
		一一	劇
		八	未知の世界
		一二	○北極のアムンセン きみたちはどう生きるか

(注 19)

単元の示し方は、以下のようなものである。第七学年（中学校一年生）の冒頭を引用している。目標の最初のゴシックは「いわば、単元設定の理由にあたるようなねらいを、主として社会的要求の側面から簡単に示したものである」と述べられている。具体的な学習の進め方をうかがうことのできる記述はない。

第七学年

月	单元	内 容 (資 料)	目 標	学習目標との関係
四	1 文 の よ み 方	「春の詩」 「動物のころ」 ○やまどりのおかあさん ○愛犬カヤ ローマ字, 文法	○詩や文を読む意義を考える。 ○なごやかで率直な話合いができる。 ○作品を通して作者の思考や感動をよみとる。 ○辞書の使用になれる。 ○ノートの使用技術を高める。 ○ローマ字の文をよみ, 分節書きを通じて国語の単語を学ぶ。	1 2 3 6 7 9 10 24

(注 20)

6 考察

6.1 地域教育計画の観点から

本資料では、川口市社会科委員会『社会科の構成と学習』（1947年）について、「即ち将来その土地で生きる青少年を教育する目的は、土地の課題を解決出来る様な人間に仕立て上げることであり、その様な人間の育成方式としては、その地域の建設の課題から導かれた学習課題と取組ませるのが最も効果的で無駄のない方法であるというのが、その中心的論理となっている様である」と述べ、次のように続けている。

だが然しこゝにわれわれが疑問とせざるを得なかったのは、これらの学校で、将来さまざまな地域、さまざまな職域に発展する生徒たちはどの様に取扱われているだろうかということである。この生徒たちに対する教育の内容が、特定の町や村の生活状態を改善するにはどうすればよいかという目標でしぼられているとしたら、これら生徒たちの人生のカリキュラムと学校のカリキュラムとは噛み合わないものになってしまう筈である。さきの論理は、生徒たちの総てが将来その土地に留まってその土地の改善の課題を背負って立つことを前提して始めて通る論理である。もしそうでないとしたら、学校の教育的サービスの結論を特定の町や村の建設目標に導き、この基準によって生徒たちの教育内容をしぼるというやり方には、一つの疑問がつきまとう。

われわれは此の傾向に対して、教育地方化の一つの条件として、次の様なことを考える。

地域社会における学校のサービス目標は、地域社会の建設にサービスすることよりも、むしろ地域の青少年に奉仕すること、将来さまざまな方向に発展するその地域の青少年のために、彼等の「人生のカリキュラム」の自由な発展に寄与する如く奉仕することに置かるべきだと考える。そして実はそのことが、学校がそのサービス区域に対して奉仕する仕方だと考えるのである。

学校のサービス目標がこゝにおかれるならば教育方法のリアリズムという立場から地域社会の生活問題は明瞭に教育の『手段』としてカリキュラムの中に取り入れられることになる。こゝではカリキュラムを豊かにするために土地のあらゆる教育資源が利用され、地域社会へのさまざまなサービス・プロジェクトが教育目標にプラスする如く取入れられる。だから実際の生徒の学習活動は、さきにあげた教育方式におけるものと大差はない訳であるが、教育目標が土地の青少年の人生のカリキュラムの方におかれるならば、地域の問題は常に一つのケースとして取扱われる。学校の側を走るバスは、交通機関の一つのケースとしてカリキュラムに取上げられる。従って地域の問題を中心とする学習活動は、常に一般化された結論に導かれる。概括（Generalization）をもたない学習は転移の力を持たないからである。

(注 21)

「地域教育計画」の作成の手続きに沿って綿密な実態調査をおこないつつも、結果として、「地域社会の生活問題は明瞭に教育の『手段』としてカリキュラムの中に取り入れられることになる」という点に到達したのは興味深い。あわせて、「地域の問題を中心とする学習活動は、常に一般化された結論に導かれる。概括（Generalization）をもたない学習は転移の力を持たないからである」という記述も注目される。これは、地域教育計画の代表的なもののひとつといえる本郷プラン（広島県）が、「生活」をことに重視する方向へと進んでいったのと比較的といつてよい。

6.2 教科書使用の観点から

したがって、教育内容の基準は、さまざまな現実的制約があったとはいえ、教科書に求められることになった。高等学校への進学（入学試験）も、強く影響していると考えられる（注 22）。こうした流れによって、「従来の教育行政における中央集権を打破いたしまして、画一的形式主義の弊を改め、地方の実情に即して、個性の発展を期する」（注 23）ことは、薄らいでいくのである（注 24）。

しかしながら、こうした「教科書重視」は、現実的な諸条件による妥協というよりも、教師たちのもつ教育観・教科書観が強く作用しているのではないかと、とも思われる。この点については仮説を示すにとどめたい。

6.3 現実的諸条件

新制中学校は、1947（昭和22）年4月に発足したとはいえ、校舎すら確保できないところも多く（注25）、東京都の公立中学校が独立校舎を持ち、二部授業を解消したのは、1950（昭和25）年度のことであった（注26）。教科書をはじめとする物資の窮乏のほか、教員の確保も順調ではなかった。地方にあって、戦災とは比較的無縁だった本資料の取り組みとはいえ、教育課程にせよ、学習指導にせよ、よりよいものへと改善することの前に、まずは（どのような形であれ）実行・実践するということが大きな問題として立ち上がったこと（注27）が実感されるとともに、国語教育史研究の対象や水準をどのように設定するか、という問題にもつながってくることでありといえよう。

6.4 学校「以外」の組織によるカリキュラム作成

教育研究所という組織が主導した本資料は、倉澤栄吉の「地方公共団体の委員会のようなところで、試案として発表されるべきであろう」（注28）という提言を実現したものであり、その結果は奇しくも、「いくら苦心しても、それほど独自のものはできまいというだけである。似たりよったりになるだろうというのだ」（注29）という発言の裏付けになってしまったといわざるをえない。しかし、実態に基づき、実践可能なカリキュラムを、試案とはいえ整ったかたちにとまとめた本資料が示唆するところは少なくないと考えられる。

6.5 中学校としての特徴

なお、本資料では、特別教育活動以外の各教科・領域はひとまず「横並び」であったが、中学校のカリキュラムとしては、国語を「道具」の位置に置くものもあったことを付言しておきたい（注30）。また、中学校における「戦後新教育」期の実践については、工藤哲夫氏（京都ノートルダム女子大学）に多くの研究成果があるが、それらとの関係をじゅうぶんに整理することができなかった。今後の課題としたい。

謝辞

『中学校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』は、渡辺春美先生（高知大学名誉教授）より、複写をご恵与いただいたものです。心より感謝申し上げます。

付記

本稿は、第7回九州国語教育学会福岡大会（平成28年9月11日、於福岡教育大学）における研究発表「新制中学校の教育課程に関する考察—『中学校の教育課程』（1951年）の検討を中心に—」をもとにしています。

資料の引用にあたっては、読みやすさを考慮し、漢字の字体やかなづかいをあらためました。明らかに誤植と思われるところ（例・「考える」）は修正しています。

引用した資料の中には、一部に、現代の感覚とは異なる表現がありますが、引用の正確さを重視し、あえてそのままとしました。現代の観点からこうした表現を肯定・助長する意図はありません。

引用資料中の中略等の省略や下線はすべて引用者（河野）によるものです。縦書きを横書きにしているところもあり、レイアウト等に変更を加えています。

注

- (1) 「教育刷新委員会第一回建議〔学制に関すること〕(1946.12.27)」神田修・山住正己編『史料 日本の教育』(学陽書房, 1980年三版) 130ページ。
- (2) 島根県立教育研究所・出雲市立第三中学校共編『中學校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』(1951年6月4日) 目次, 1-3ページ。(以下, 「本資料」とする)
- (3) コア・カリキュラム運動とはやや基調を異にするものとして、おもに東大教育学科の教官などのリーダーシップのもとにその展開をみた地域教育計画の系譜がある。これは学校をとりまく地域諸階層の協力を得ながら、地域の実態調査をふまえて地域教育計画を策定し、その「計画」の重要な柱の一つとしてカリキュラム改造をも位置づけようとするものである。(中略) こうしたなかで、一九四七年八月、東京大学において、海後宗臣や中央教育研究所の主要メンバーなどのリーダーシップのもとに、全国的規模の研究集会が開催された。(中略) この研究集会は、カリキュラム編成の本来的性格として、
- イ 教育内容の編成はその地域社会の生活を基盤としてなさるべきこと
 - ロ その構成の主体はその土地の全ての人々にあること
 - ハ 計画立案は調査をもとにした客観性をもったものであること
- を明らかにした点において、戦後日本のカリキュラム運動に果たした役割は小さくなかった。
(水内宏「カリキュラム運動の実態」肥田野直, 稲垣忠彦編『教育課程(総論)』〈戦後日本の教育改革第六巻〉東京大学出版会, 1971年, 483-485ページ)
- (4) 島根県立教育研究所長 須田正平氏による「はしがき」, 本資料1-2ページ
- (5) 注(4)に同じ。3-4ページ。
- (6) 本資料63-69ページ。
- (7) 本資料70ページ。
- (8) この型のカリキュラム(分離教科カリキュラム…引用者注)が長く採用されてきた理由としては、文化の各領域について網羅的な知識・技能を習得させることを学校の任務と考える教育観が支配的であったこと、学問の体系がほぼそのまま教科内容の体系になりうるからカリキュラム編成が容易であり、知識・技術を体系的・効率的に教えることが可能だと考えられてきたからである。(中略)
- 歴史的に見て、近代カリキュラムを動かしてきた基本的動機は、いかにして分離教科カリキュラムの欠陥を克服するかという努力、つまり生活・経験の重視や「統合」への要求であった。統合した教科・教材によって統一ある人格を形成しようとする統合カリキュラムの動きが強まってきた。そこでは、カリキュラムの意義も見直され、内容の選択の仕方、構成方法、したがって、また、授業の在り方も変わってきている。
(天野正輝「カリキュラムの類型」日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム事典』ぎょうせい, 2001年, 16-17ページ)
- (9) 本資料69ページ。
- (10) 本資料90-91ページ。
- (11) 学校で用いる教科書は、学習指導要領を基準とし、それに準拠してつくられることになっている。しかし、教科書は著者の見解やページ数の制限のために、学校における必要な学習活動の全部を用意しているとは限らない。教師は、学習指導要領を参照し、かつ自己の経験に基く見解をも加え、さらに、いろいろな視覚・聴覚の材料をも補充して教科書の学習をいっそう豊富なものにする必要がある。(文部省『学習指導要領一般編(試案)昭和26年(1951)改訂版』引用は、国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会編『文部省学習指導要領』1一般編, 日本図書センター, 1980年12月25日によった。3ページ)
- (12) 国立教育研究所の調査で、教科書に用意された単元を順を追って指導することで単元学習を実施しているとした学校が九〇%を占めていたことをも考慮すれば、実践の場での単元学習の実像は検定教科書の作り上げた単元像にかなり影響されていたものと考えられる。(山元悦子「昭和二〇年代中学校国語科単元学習の考察—教科書の単元編成の実態を中心に—」全国大学国語教育学会編『国語科教育』第36集, 学芸図書, 1989年3月31日)
- (13) 本資料93ページそのままの表記によれば、文部省発行の「中等国語」, 「東書」発行の「新しい国語」,

「大修館」発行の「中学國語」,「ローマ字読本」,「教図」発行の「國語」,「学図」発行の「中等國語」である。

(14) 三中カリキュラムの一般目標

個人生活（言語・数量・健康・娯楽・美的表現と鑑賞・精神生活）

一、リテラシーのレベルを高める。

二、自分の考えたことや感じたことを、率直に他人に伝える態度と能力を養う。

三、図書、新聞、ラジオ、講演などの情報手段を利用して、進んでものごとを学ぼうとする態度を養う。

四、ものの数量的関係に注意する態度を養う。（中略）

家庭生活・社会生活（家庭・交際・市民生活）

（中略）

二二、近代社会におけるマス・コミュニケーションの意義を理解し、社会問題を正しく批判する。

二三、他人と巧みに協同して、すすんで社会生活の改善につとめる。

二四、非合理的権威によらないで合理的知性によって、問題を解決する。

二五、ディスカッションの技術を身につける。（中略）

経済生活・職業生活（消費・生産生活）

（以下略）

（本資料 81-84 ページ）

(15) 国語科

一、学習指導の方針

中学校における国語学習指導のねらいは、要するに言語能力を伸ばすことであり、言語文化を獲得させ進んでこれを創造する力を得させることであり、更には言語生活を改善することであろう。このようなねらいを達成するためには、読む・書く・話す・聞く・作る・考えるの言語活動に、いかなる内容を盛り込んだらよいか、地域の特性を考慮した言語活動や言語経験が何であるかを規定することであろう。われらはさきに、三中地域がその教育に期待するものとして、三中カリキュラムの目標を掲げたが（第三部、八一頁参照）、更に言語生活の面から地域や生徒の実態を検討することによって、この目標を分析して、後に記載するような国語の指導目標を設定した。

次にこの学校の生徒は如何なる地域に育ち、如何なる言語環境の中にあつて、また如何なる生き方をしているかという実態を観察調査してみると、何を国語科の中心的なねらいとしたらよいかが決ってくる。われらは種々な調査資料や、綿密な教師の観察を通してこの問題を検討し、次のような一応の結論を出した。

一、言語能力を高める

表現および理解の能力は、これが内容をなす思想や感情と総合的に考えて指導されねばならないが、言語能力に関する実態は、第一表によれば、このテストの測定可能な限界内では、文の理解に比較して読み書き能力が劣るようであり、全国平均や評価得点表との対比では普通の段階である。しかし国語力の実態はこのテスト結果そのままと速断することは、実に危険なことである。

そこで第二表の結果から考察すると、テストの限界外に於てかなりの問題があることを示唆しているようである。仮りにこれを或る程度引ききしたとしても、第三表や教師の綿密な観察記録は第二表の有力な検証資料であるようである。標準語使用・意見発表・実用文・考え方・文法の問題等々、われらが指導の目標に掲げた理由はここにある。

二、読書の習慣を身につける（中略）

三、現代文学を鑑賞し楽しむ（中略）

四、考える力を養う。

考えながら読み、考えながら話す力を練ることによって、ことばを使い、ことばを創造する能力を高めることは、国語改良の面からも重要である。

五、マス・コミュニケーションに対する公正な判断力を養う。（中略）

六、劇や映画への理解を深める。

（本資料 85-89 ページ）

(16) 本資料 86 ページ。

- (17) 本資料 93 ページ。
- (18) 本資料 93-94 ページ。
- (19) 本資料 91 ページ。
- (20) 本資料 95 ページ。
- (21) 本資料 55-56 ページ。
- (22) 昭和二二年春文部省の社会科学習指導要領が発行され、教科書が出現した。われわれは学習指導要領は国家の示した基準であり、教科書は課題学習における問題解決のための参考書であるとの見解でその取り扱いの研究も進めたが、多くの教師の中には教科書中心の講義式の安易に流れるものも出てきたし、特に高校進学 of 学力テストの問題が教科書から出る傾向があるとして、正常な川口プランの発展にブレーキがかけられたことも事実であった。(村本精一「『川口プラン』の実践」梅根悟、岡津彦彦編『社会科教育の歩み』小学館、1959年)
- (23) 以上が、学制改革実施の主たる理由でございますが、本案はこの六・三・三・四の学制を法制化したものでありまして、本案は従来の各学校令を一つの法律にまとめ上げたのでありますが、従来の制度と根本的に異なります点は、各種の学校系統を単一化しまして、六・三・三・四の小学校、中等学校、高等学校、大学といたしましたほか、従来の教育における極端なる国家主義の色彩を払拭いたしましたして、真理の探究と人格の完成を目標といたし、心身の発達 of 段階に応じまして、適切なる教育を施すことを目的とし、従来の教育行政における中央集権を打破いたしまして、画一的形式主義の弊を改め、地方の実情に即して、個性の発達を期するために、地方分権の方向を明確にいたし、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びこれに準ずる盲学校、聾学校などは、都道府県の監督に委ね、教科書、教科内容など重要な事項につきましては、当分の間文部大臣が所掌いたしますが、この権限をいつでも下級機関に委任することにいたしてあります。(「学校教育法提案理由(1947.3.17)」神田修・山住正己編『史料日本の教育』学陽書房、1980年三版、129ページ)
- (24) ところで、教育課程の基準を各県の教育委員会において作成するという方針に対して、各県教委は、当時、十分にそれに対応して、その指導をすすめる条件をもたなかった。また文部省も、それを原則としつつも、その推進にあたっては消極的な態度を示していたものとみられる。このことは、教育委員会法がC I Eの強力な指導のもとで作成され、右 of 教育課程の規定は、州を単位とするアメリカ of 教育課程行政の実態をモデルとしたものとみられ、この規定そのものに対する受動的姿勢が終始存在したことによるものと考えられる。
- 各県の教委によって開始された教育課程作成の努力が、まだ十分みのらないうちに、その方針は変化し、全国的な最低基準 of 必要性の主張のもとに、次にみるように中央による基準作成の作業が開始されていった。そして、その作業は二十六年以降 of 文部行政のさらに大きな方向 of 転回 of なかで、より強度な統制的性格をつよめていったのである。(稲垣忠彦「一九五一年 of 学習指導要領 of 改訂」海後宗臣監修、肥田野直・稲垣忠彦編『教育課程(総論)』〈戦後日本の教育改革第6巻〉東京大学出版会、1971年、230-231ページ)
- (25) 発足当初 of 新制中学校は、予算や資材 of 不足から、校舎、設備、教材、教具 of すべてにわたり、また教員組織についてもきわめて不満足な状態であった。ことに、中学校はなんらの母体や下地をもたずに発足したため、特に校舎や教員 of 不足は深刻をきわめた。戦災をまぬがれた旧高等小学校などを転用して独立校舎をもちえたものは、当初、中学校 of 一五%にすぎず、二十四年四月当時、二部・三部授業を実施するもの二、二六八教室、講堂や屋内体育館を間仕切りしているもの三、三四二教室、廊下・昇降口・物置きなどを代用しているもの三、〇九〇教室というありさまで、いわゆる青空教室や不正授業はいたるところでみられた。教員 of 約半数は国民学校からの転任により、その他は青年学校や中等学校からの充足によってまかなわれたが、それでも発足当初 of 教員充足率は約八一%であり、必要な免許状をもたないもの of 比率はきわめて高い状況であった。(文部省『学制百年史』721ページ)
- (26) 馬小屋教室も解消 四月からは新校舎(新制中学)
- 馬小屋教室、借家教室、だといわれた都内の公立新制中学がいよいよ独立校舎を持ち、二部授業も全面的に解消する一
- 新制中学 of 現状は一学年 of 三分の一、二百九十六学級が二部授業、四百四十八校 of 約半分 of 二百余校が小学校、新制高校、私立校 of 借家住いをしている。荒川区立一中の馬小屋をはじめ工場、公会堂を仮

—『中学校の教育課程—出雲市立第三中学校における試案—』（1951年）の検討を中心に—

校舎としたものが四校ある。（以下略）

（『朝日新聞』東京版朝刊，1949年12月13日。朝日新聞縮刷版—「朝日新聞記事データベース・聞蔵Ⅱビジュアル」より閲覧）

- (27) このような新制中学校出発期の困難のもとで、新しい教育実践も大幅に制限されざるをえなかった。生徒たちは、二部授業、仮教室授業のもとで、正常な教育をうけることがきわめて困難であった。発足してから二年以上経った四九年五月になっても、文部省には教育現場の窮状を訴える報告があいついだ。（寺崎昌男「新学制の発足とその意義」大田堯編著『戦後日本教育史』岩波書店，1978年，139ページ）
- (28) 「単元」の学習において、どんな単元を設定するかということは、私などの考えでは、一部の研究家がなしうることである。むしろそれは、地方公共団体の委員会のようなところで、試案として発表されるべきであろう。実際家はそのような単元構成論に首をつっこむよりも、その示されたプランの型を理會し参考にして、「いかにしたら、単元的指導ができるか」に専念すべきである。（倉澤栄吉「国語と単元学習」教材研究会『教材研究』第4巻第2号，有朋堂，1949年4月15日。引用は『倉澤栄吉国語教育全集1』角川書店，1987年10月20日，354ページ）
- (29) 私は、各地域や各学校で単元表を作る必要はない、無意義だといっているわけではない。無意義どころか、作ることはきわめて必要である。ともかく、何もないのだから。
しかし、いくら苦心しても、それほど独自のものはできまいというだけである。似たりよったりになるだろうというのだ。それも+2の、理想的な評価のできる似たりよったりではなくて、±0の一可もなく不可もなしの一似たりよったりができるのである。±0であるなら、むしろ、出来あいのものの理會を深め修正するというやりかたの方が手がたくもあり、効果的だ。はっきりいえば、単元表のニューフェイスを作るよりも、既成単元表の具現であるところの教科書を、単元的に十分に理會することだ。現行教科書は、正しい意味での単元的教科書ではない。しかし、おのおのは、おのおののカリキュラムに支えられている。そして、一課単元か数課一単元の形をとり、有効な単元学習に対して用意されている。（倉澤栄吉「国語の単元と教科書」新日本教育文化研究所編『教育復興』第2巻第10号，東京書籍，1949年12月1日。引用は『倉澤栄吉国語教育全集1』42ページ）
- (30) 中学校はどうであろうか。児童が心理的に年令を追うに従って、社会的な適応に対する要求はますます増加して行くものと考えなければならぬ。即ち各教科はその内容に即して必要な技能・態度というものは、はっきりとした相をもって来なければならぬ。然し全く各教科別の学習を行う程には、生徒の心的状況は分化していない。小学校の延長としてまだ幾分かは遊戯といわれる段階を通してゆかなければならぬ。又学習の出発としての生徒の要求・興味・能力というものはまだ未分化の状態にあるものと考えなければならぬ。ここでやはり年令に応じ、生徒の心的状況に応じ中心教科として社会的要求や生徒の状況に応じた単元を構成してゆくのが妥当である。（大阪学芸大学大阪第二師範学校池田附属中学校『中学校新教育の実際』1949年，9ページ）

参考文献（拙稿）

「地域教育計画における言語の学習指導—大分県教育研究所『山村と教育』（1953年）について—」
『福岡教育大学紀要』第58号第1分冊，2009年。

「『漁村と教育』（1955年）についての考察—文学教育を中心に—」
『福岡教育大学紀要』第59号第1分冊，2010年。

「大阪第二師範学校附属中学校『中学校新教育の実際』（1949年）についての考察」
『福岡教育大学紀要』第60号第1分冊，2011年。

